平成 30 年度 第 31 回 東大阪市子ども・子育て会議 議事録

日 時:平成30年11月29日(金) 15:00~17:00

場 所:総合庁舎22階 会議室

出席者:子ども・子育て会議委員

11名

(関川会長、中川副会長、井上委員、奥野委員、甲斐委員、大畑代理委員、田原委員、

竹村委員、中泉委員、中洲委員、森田委員)

事務局 18名

(清水、平田、岩本、福原、川西、関谷、菊池、松田、森田、山口、村野、藤原、大川、薬師川、浅井、大西、樽井、上田、)

計 29 名

資料:【資料1-1】第一期 子ども・子育て支援事業計画 事業評価について

【資料2-1】第二期市町村子ども・子育て支援事業計画に係るアンケート調査 について

【資料2-2】アンケート調査 調査票【就学前児童のいる世帯用】

【資料2-3】アンケート調査 調査票【小学生のいる世帯用】

【資料2-4】アンケート調査 調査票【妊婦用】

【資料2-5】アンケート調査 調査票【産婦用】

【資料3-1】「東大阪市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の 要件を定める条例(仮称)」の制定に向けてのパブリック・コメ ント実施について

【資料3-2】東大阪市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の 要件を定める条例(素案)への意見募集について

【資料4】 平成30年度 民間保育園、小規模保育施設整備の公募結果について

1. 開会

●事務局・川西

それでは、定刻となりましたので、ただ今から第31回子ども・子育て会議を開催いたします。本日は、大変お忙しい中お集まりをいただきましてありがとうございます。司会を務めさせていただきます、子どもすこやか部子ども子育て室の川西と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日、全委員17名中11名の御出席をいただいております。東大阪市子ども・子育て会議条例第6条第2項において、「会議は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」とされておりますが、以上のとおり本日は定足数を満たしておりますことを御報告申し上げます。なお、中川委員については、遅参の連絡をいただいております。また、本会議は議論の状況を速やかに公開するという観点から、議事録を後日、本市子どもすこやか部ホームページにて公開する予定です。また、

会議についても公開を原則としておりますので、東大阪市子ども・子育て会議傍聴に関する指針」に 従い公募をしまして傍聴の申込が1名ありましたが、欠席ということでご連絡がありました。

それでは、お手元に配布いたしております資料のご確認をお願いします。配布資料は、会議次第、 配席表、委員名簿、配布資料一覧に記載されています資料となります。不足等ございましたら、事務 局にお申しつけください。

それでは、関川会長、このあとの議事進行をお願いします。

●関川会長

皆さん、こんにちは。今年度3回目の開催となります。今回は前回皆さま方にお諮りをした市民アンケート調査について、もう少し内容について説明していただいて議論をする場をもうけてほしいというご要望がございましたので、31回目、今年度3回目の会議を開くことにいたしました。アンケート調査を中心に議論をすすめていきたいと思っております。次の第二期計画は32年度から36年度の5年間を計画期間としていますけれど、今回改めてアンケート調査でも把握したいと考えております取り組み課題の内のいくつかに関しましては、妊娠期から子育で期にわたる切れ目のない支援を充実させたらどうか、それから懸案事項でありました在宅の子育で支援をさらに充実させていったらどうか、で、これは東大阪だけの問題ではありませんが、都市部を中心に待機児童が解消されておりませんので待機児童の解消に努めていくにはどうしたらいいか、などについてご意見をいただこうというふうに思っております。また、ご案内のとおり前回もご紹介させていただきましたけども、この期間中に幼児教育無償化が実施されますことから、保育需要あるいは一時預かり事業などに影響が見込まれるところでございます。今回のアンケート調査はその基礎資料となるものでございますので、本日委員の皆様におかれましては、活発な議論をお願い致します。

2. 議事

●関川会長

議事1第一期東大阪子ども・子育て支援事業計画の事業評価についてを事務局より説明願います。

- ●事務局・山口
- 議事1の「第一期東大阪子ども・子育て支援事業計画の事業評価について」説明-
- ●関川会長

はい、ありがとうございました。それではただ今の説明に対して皆様のご意見、ご質問等頂戴した いと思います。いかがでしょうか。はい、甲斐委員。

●甲斐委員

保育士の確保方策なんですけれどもあらゆるところで保育士の確保がないということで先ほど報告がありましたけれども東大阪としまして確保方策として今までに2点ほど聞かせていただいたと思うんですけれどももう1度整理してきかせていただけませんか。

●関川会長

はい、お願いします。

●事務局・山口

保育士の確保方策としましては市単独、単費で補助金のほうをのせさせていただいている部分と あと保育士の加配プラス1名多く、通常の体制よりも多くさせておりましたりしております。あと 事業としましては民間施設と保育士資格を今後持っていかれる学生さんや実際もうすでに持って いらっしゃる潜在保育士の方をマッチング事業でありましたり保育士が不足している分につきま しては子育て支援員をあてるという子育て支援員の研修をして子育て支援員の資格を持った方に 園で働いていただいているということもさせていただいております。

●関川会長

よろしいでしょうか。

●甲斐委員

今まで保育士の確保上問題ということでは保育士さんの待遇が他市と比べて非常に問題なんではないかと言う事がだされてきていたと思うんですけれどもそのことについてはどうなんでしょうか。

●事務局・川西

はい、保育士の待遇が他市と比べてどうかということなんですけれども、今課長の方から説明ありました通り、保育士の給与に東大阪市として単独の補助をさせていただいたりそれぞれの園の運用が例えば保育士さんが休みやすくなるようにとか研修に出向きやすいようにということで別途加配等させていただいたりということで、他市と比べて東大阪市が悪いとは我々は思っておりません。ただ来年度に向けましても今また別途保育士確保を強化するための方策については検討させていただいているところです。

●関川会長

はい、その他いかがでしょうか。井上委員その後竹村委員お願いします。

●井上委員

今の保育士確保に関してなんですが、先ほどご説明の中でアルバイトで募集していたら見つからなくて確保できなくて嘱託職員という形で確保できたみたいな話があったように思うのですが、それは聞き間違いではないですか。

●事務局・浅井

その通りでございます。当初はアルバイト保育士の方で予算計上させておったんですけれどもその状況でアルバイト保育士のほうの募集がないような状況が続きましたので、年度途中の8月にですね予算のほうの一部組み替えを行いまして嘱託のほうで採用のほうを5名させていただいております。

●井上委員

最後、今後またアルバイト保育士等の確保にという風に話がきたような気がして嘱託職員であれば働こうと思う人がいらっしゃるということなんではないかな、そうするとアルバイトではなく嘱託職員で働く保育士さんを増やしての募集をするということが大事なんではないかなと思いまして実際起こっているできごとと最後におっしゃった結論が若干ずれているような気がして、その辺りのところ待遇によってかわってくるところなので少し検討していただけたらなということが1点、ご説明にはなかったんですが毎年ショートステイのトワイライトが0ということでずっと過去からでているんですけれども本当に0であっていい状態なのか、0でなくて本当はもっと虐待予防等で利用していただきたいのに0としてでているという辺りが、東大阪は0とでていますが場所がかわれば0ではなくトワイライトを上手に利用されている方達がいらっしゃるというのも耳にしたことがございますので0が続いているということを市としてどのように分析しておられるのか

お聞きしたいと思います。

●関川会長

はい、お願いします。1点目は引き続きアルバイト保育士の確保が間違いではないかとあるんで すけれどもいかがですか。

●事務局・関谷

はい、賃金面で言いますとアルバイト保育士で今公立の場合ですけれども確保させていただいて おりますけれども他市と比べて低いわけではないですけれどもなかなか集まらない状況がありま して嘱託での方向で今検討している段階であります。

●関川会長

今年度もこれからも嘱託で当面確保していこうということですよね。

●事務局・関谷

32年に全国で職員の任用形態等の変更もございまして、一旦は31年度に向けて欠員をどう対策していくかしていくかで検討させていただております。

●関川会長

公立も子育て支援センターであったり、預かり保育であったりで保育士の確保ができないという ことなんですが、退職される方の再雇用や雇用延長などはどうなんですか。

事務局・関谷

公立の場合ですけれども退職者が毎年おりますので再雇用といいますか再任用という形で引き 続き保育事業の中で務めていただいているというケースはあります。

●関川会長

その人達を在宅の子育て支援に優先してまわすということは考えられておられます。

●事務局・関谷

今現在もですね、各保育園、こども園におきまして在宅の子育て支援事業というのがございましてそこに主にスキルのある経験のある保育士ですので、園でやっております在宅の子育て事業でございましたり一時預かりとかいう形で、ただ数が限られておりますのでその退職の人数にあわせて配置しているという状況でございます。

●関川会長

はい、ありがとうございます。2番目はどうですか。

●事務局・川西

はい、今日担当課が欠席しておりまして詳細はあれなんですが、虐待の防止の為にトワイライトステイは0になっているんですが基本家児相がこのお母さんしんどいなと思ったら寄り添ってショートステイの活用等勧めておりますので、そこについては我々も家児相等が中心になって児童虐待防止については取り組んでいるところです。

●関川会長

トワイライト0というのは。

●事務局・平田

私も実は先日同じような感想、部長の平田なんですが先日同じような感想をもちまして、何とか 話をさせてもらいました。結局何がネックかといいますと送迎が現在できていないとききましたの でそれも含めて一回考えてみようと思っていますのでまた検討させていただきます。以上でございます。

●関川会長

はい、ありがとうございます。関連してということですね。

●奥野委員

僕の職業は養護施設の職員ですのでトワイライトの現状というか僕のところも提携させていただいてますので利用条件というのが非常に難しいのが現実でして、来るのにはこども1人でこないといけないというような要件がありますので乳幼児はもちろん1人でこれない、でもお迎えはきてもらうという要件の契約等々の文言になっていて保護者、市民向けにもそういう要件ででているので利用がほぼないのであろうと、他市さんとも契約しているんですけれども他市さんも同じ条件で他市さんからトワイライトの依頼があったんですけれどもそこからどうしてこられるんですかというような条件があるというのが現実なところかなと東大阪自身もご近所の方しかうちでも意味部の方にあるんですけれども意味部地区の方しかこれないのがあれなんでほぼ利用がない、ご依頼もないというのが現実です。

●関川会長

はい、ありがとうございます。送迎手段の確保を市としてサポートしていくと1人でこなければならないという部分と、親の迎えがなくてはならないという部分の要件の再検討をしなければならないのかもしれないですね。あくまでもセーフティネットとした機能を持って欲しいということなので、家児相とも相談しながら潜在的ニーズに対応するために柔軟に制度を運用するにはどうしたらいいかを検討いただいてその時にも機能の強化を前向きに考えていただきたいと思います。それでは引き続いて竹村委員お願いします。

●竹村委員

保育士確保方策ということでマッチング事業ということで東大阪市されているんですが、当初27年度は幼稚園も含まれていたんですけれども今現在は幼稚園ははいれないという状況です。うちは昨年参加させていただいたんです。そして今年は参加していないんですけれども来る人の状況がほとんど期待できない状況だったんで今年は参加しなかったんです。学生さんとか養成校の先生とお話させてもらっていた中では学生さんがマッチング事業を行ったところでどれだけたくさんの幼稚園、保育所があるかというのがまず大事で、少なかったら行く気はないみたいです。学生さんの半分半分ぐらいですけれど保育所志望、幼稚園志望の人が半々ぐらいいてるんですけれども保育所だけだと保育所志望の子しかいきません。両方いてると両方の学生さんがいてその中で保育所の話をきいたり幼稚園の話をきいたり両方の話がきいてその中で気持ちがかわったりするということも聞いてます。マッチング事業をする限りはできるだけ多くの幼稚園とかそういうところが参加してしないと学生さんとか人はきてくれないと思いますのでその辺は考えていただいたらいいかなと思います。

●関川会長

はい、提案の主旨は幼稚園も参加するように見直しを希望するということですか。

●竹村委員

数多くのいろんな種類のところが参加するべきだと思います。

●関川会長

今はどういう状況にあるんでしょうか、その説明と幼稚園の参加についてどう考えておられるのか。

●事務局・山口

現在今年度で言いますと、園数的には26~28のこども園と保育園の参加となっております。こちらの事業の目的といいますのが保育人材の確保という形もあるんですけれども待機児童の解消のための保育人材の確保という形になっておりますのでこの事業で申し上げますとやはり待機児童の解消を目的とさせていただいておりますので対象となります園は東大阪市としましてはこども園と保育所を対象のほうとさせていただいているところです。

●竹村委員

あとでお話しようと思っていたんですが幼児教育の無償化というのが始まります。その時に無償化の対象は幼稚園1号認定が行ってる預かり保育も無償化の対象になってくるんです。この計画を策定する前にアンケートでとった時も仕事をしていても幼稚園の教育を受けたいという人が多いというアンケート結果がありました。今回無償化の中で幼稚園で預かり保育をしても同じ条件無償でいけるという話になってきた場合多くの人が幼稚園で預かり保育をするという選択肢を考えはると思います。その時に一番の問題は先ほどいいました保育士、幼稚園のほうで幼稚園教育がある、いてなかったら先生がいてなかったら子ども預かれませんのでその対策をかんがえなければならない、待機児童対策、待機児童対策といいますけれどもやはり全体的に見た中でやらないとごく一部だけでみてここだけやってればいいというのではなく市民のニーズというのを選択肢を幅広くやれるような形を考えていかないと待機児童対策にはならないのではないかなと思います。ですからただ一番心配なのは幼児教育無償化になったときに1号認定の預かり保育はほんとに増えると思います。幼稚園の中でもどうしよかと話をしている状況なのでちょっとその辺も含めた中でやはり幼稚園も待機児童対策には関与することになるんだということを十分に理解しておいてほしいと思います。我々今までも協力するといっていますけれども一向に話がないんですね。そういうことです。

●関川会長

はい、ありがとうございます。幼稚園の1号認定のお子様、家庭でも共働きの方々が少なくなくて本来2号認定がとれる方でも幼稚園を選んでられる、その人たちが仮に増えるとすれば増えて受け皿が幼稚園で受けていただけると結果として待機児童解消に繋がっていくんでしょうね。つまり本来2号認定で保育園や認定こども園に行ってた人達が選択肢が増えることで幼稚園を選ぶ可能性があって、それが待機児童の解消に結果として繋がっていくということで少し改めて全体の計画の見直しをする中で人材確保も含めてご検討いただければという風に思います。その他いかがですか。斉藤委員お願いします。

●斉藤委員

1点だけ教えていただきたいんですけれども、1ページの30年度の保育の受け皿拡充のところで岩田幼稚園の名前があがっているんですけれども小規模保育施設の連携施設確保というところで認定になっていくと捉えているんですけれども2歳から3歳というところの受け皿では十分確保はできると思うんですけれどもね。うちの園と場所は離れてるんですけれども未就園児の保護者の方で最近ちょっと質問があがってきておりますのが、ここの岩田幼稚園に5歳から通おうと思っ

てらっしゃった方、校区によって色々な施設、小規模の保育施設だけじゃない関係施設があるんですけれども、そこからいろんな小規まで通ってきておられた5歳の方とか4歳の時には療育を考えてらっしゃる方とか5歳からと考えてらっしゃる方とかは5歳からと思ってらっしゃるんですけれども無償が伴うにあたってまた認定になるにあたって果たして5歳から今後31年度以降も入れるんだろうかという質問があるんですけれども、それに関しては私達も確信をもってお答えできていない状況がありますので、5歳からでも今まで通り大丈夫ですよというように返事させていただいてもいいのかどうかちょっと教えていただけたらと思います。

●関川会長

はい、いかがでしょうか。定員枠があればきていただけるということでしょうか。

●事務局・

現状岩田幼稚園のこども認定化ということで現在施設の整備を進めているところでございます。 定員の考え方につきましては現状今一定調整段階ということでありまして、今お問い合わせのもと もと幼稚園のときに5歳という途中入園ということでこられていた方で岩田幼稚園のほうからも お聞きしております。その枠の確保ということにつきましては現状でいきますと必ずいけますとい うところの分がまだ申し上げられないという段階にあるんですけれども、そもそも1号から2号そ の定員枠の考え方が基本ありましてあと実際の入園に対してのお申し込みの状況も踏まえた中で 総合的に判断していかなければならないのかなと考えております。現状で現時点ですみません絶対 入れますと申しあげれないところはあるんですけれども、また来年無償化ということも踏まえて実 際ニーズのお申し込みの変化というのも見定めながら、また改めて調整させていただければなと思 っているところです。

●関川会長

はい、ありがとうございます。中泉委員お願いします。

●中泉委員

保育所保護者という立場なので、ものすごく一般市民に近い感想になるんですが、先ほどのアルバイト保育士アルバイト保育士といわれましても保護者にしては保育士やしなというのがあってこういうのは議事に全部あがってくるのですごく思いの乖離があるなというのが感想です。私多分前回の時に第1期の評価が欲しいですというのをお願いしてきっとこうやって事業評価をあげていただけたんだなと思ってそれには非常に有難いなと思っております。ただですね例えば一番最後の14ページなんかにですね事業評価・課題のところに基本型なので人がいらっしゃらないかと思いますが認知度の向上に繋がったという風に評価があがっているんですがアンケートって認知度の向上に繋がったかどうかアンケートできいてから向上につながったんだね、総評のためのアンケートだと思っていたんですね、だから事業評価は事業所評価で役所がしてはってそれにアンケートする側は何を求められているのかなと混乱してしまっているというのが率直な意見なんです。なんとなく計画ってこういう平成27年度からこういう風な目標でやってきまして数値達成して思いのほうも一定通じたので評価 $\mathbf A$ ですとかここ来期の課題なんで評価 $\mathbf E$ ですとかそんな風にだしていただけたらわかりやすかったなという感想もあります。

もう一点全然違う視点の感想なんですが、平成27年度の時に会長もずっと先からおっしゃってくださっていたのですが在宅の子育て支援を充実させたらどうかということで私の中ではもっと

アウトリーチをかけていく出前をしてくれはるというイメージがすごく強くて14ページになってしまうんですけれども、窓口におって待ってくれてはるとかさっきの連れて行ったらなんとかしてくれはるとかそういうもんじゃなくてピンポンとインターホン押して元気ですかといってくれはるとか市からたくさんきてくれはるんだろうなというイメージがあったので私の思い違いだったらあれなんですけれども一般市民としては出づらいお母さんのことも考えて第2期計画を作っていただけたらと思います。

●関川会長

はい、ありがとうございます。その他よろしいでしょうか。そろそろ時間の関係もございますので。

●甲斐委員

留守家庭児童のことでお聞きします。3ページなんですけれども31年度以降のところで仕様書 どおりの運営がなされているか確認を行っていくとかかれています。これだけの大規模な学童保育 を抱えてどのように確認されていくのかできたら教えて欲しいです。

●関川会長

はい、よろしくお願いします。

●事務局・樽井

お答えします。今年度平成30年度なんですけれども全ての留守家庭児童事業を行っているクラブに対しまして現地調査というのを行いました。30年度の委託事業ということでやっておりますので様々なチェック項目というのを決めましてそれぞれについて現地にいって様子をみたりですとか支援員のかたにお話を聞いたりとかしたりこちらのほうからご質問させていただいたりとかしてこちらの方で仕様書に定められている様々な運営の方法とか、具体的にいいますと行ったのは夏休みの期間でしたので一日の子ども達の過ごし方でありますとか何時に何をしてとか何時におやつを食べてとかそういったところなどを色々項目を作って質問等をさせていただきました。そういう形で31年度以降も仕様書通り運営していただいているかどうかということについて色々調査等をやってまいりたいと考えております。

●関川会長

はい、どうぞ。

●事務局・川西

この資料1なんですが今日この後各就学前とか放課後児童とかあと妊婦産婦についてアンケートについて皆さんご意見いただくんですけれどそのご意見いただく前に今の1期計画の途中経過という形にはなりますけれども簡単にその内容等をご意見いただく参考になるようにということでまとめさせていただきました。先ほど中泉委員から言われた利用者支援基本型の件でいいますと子育てサポーターの新制度の始まる時点では人数的には3人でスタートさせていただいたんですが今は本庁の職員等も全部含めると11名まで増やしてきております。その中でサポーターが出前的なところができないのか、訪問的なところができないのかということなんですが、今各福祉事務所に2人ずつ配置しているんですがそのサポーターなんかは1人は窓口に残るんですがもう1人は例えば定期健診があるときなんかには健康部でやっている保健センターでやっている健診なんかにその場にお邪魔させていただいて気になる親子がいてないかを声かけさせていただいたり、保育所の園庭開放なんかに出向いて子育て支援センターに出向いて気になる親子がいてないかとい

うことでみて声かけみて、そこで次のアポイントをとるということをさせていただいております。 まだまだ認知度的にはこれからだと思うんですけれども最初の当初の27年度スタートからすれ ばだいぶサポーターの数的にも少しは多くなり認知も少しはあがってきたのかなと思っていると ころです。この辺の最終認知度等についてももちろんアンケートではかって利用とか認知度等を調 査していきたいという風に考えております。

●関川会長

はい、ありがとうございます。それでは最後になりますのでよろしくお願いします。

●田原委員

先ほどからアウトリーチの話がでているんですが今日ちょっとこられてなかったのか報告がなかったんですけれども12ページのところに養育支援訪問事業というのがありまして平成30年度からホームスタート事業開始と書いてあります。これはまさに今のボランティアの方に求めに応じて自宅に訪問して色々話をきいてます。協同と傾聴というのをやっているのですがそういうのを始めていますので今からこの事業軌道にのっていくといいかなと思っています。私のところでやっていますのでご報告させていただきます。

●関川会長

はい、ありがとうございます。それではたくさん案件ございますので議題2に移らせていただきたいと思います。資料1にもアンケート記載した項目がございますがこれについてはこの後の説明の中でまたご意見頂戴したいと思います。それでは市民アンケート調査について事務局お願いできますか。

●事務局・山口

-議事2の「市民アンケート調査について」説明-

●関川会長

はい、ありがとうございました。ただ今のアンケートの説明に対しましてご意見、ご質問頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

●甲斐委員

留守家庭児童会のところのアンケートでお伺いします。10ページになるんですけれども問32の下の問なんですけれども、満足に思っているところ、不満に思っているところの支援員の先生の指導力ということで書かれていると思うんですけれどもこの指導力については考え方として非常に幅の広い中身があって聞かれても非常に難しいのではないかと思います。これは指導力ではなくて保育内容ときかれてはどうでしょうか。保育内容として括弧して具体的に書いてくださいということで聞いていただいたほうがはっきりするんじゃないかな、答えやすいんじゃないかなと思います。それと追加された一番下の間のところで入会申し込み時期のところなんですけれども現在2月とか3月では待機児童がでた場合に対応する場合非常に難しいと。時期的に年内にされるほうがいいんじゃないかとか、保護者、お母さんからみてもいったいいつ学童保育の申し込みがあるんだろう、募集があるんだろうということで早めに不安に思っておられるということもよく聞いておりますのでこの問は聞くまでもなく行政の側として年内に把握するということで考えられたほうがいいんじゃないかという風に思います。どうでしょうか。

●関川会長

よろしくお願いします。

●事務局・

まず2点目のほうからお答えしようと思います。この申し込み時期なんですけれども待機児童のこともありますのでなるべく早めにということはこちらも理解しているところです。ただ保護者の方の受け止めというところを確認したいという部分でありますので一旦こういう風な形で受付、申し込み時期を設定しているものですから、色々転校であったりとかっていうのが2月とか3月とかそれぐらいの時期になったりとかっていう場合もあるでしょうし、色々個々のご家庭の事情とかもあると思いますので、一定このようなアンケートで保護者の方の受け止めをきいてみたいと思っておりまして設問に追加させていただいているものでございます。それからおっしゃっていただいた支援員の指導力という部分なんですけれどもおっしゃっていただいたみたいに幅広く、幅広い範囲に思われるところもあるのかなと思いますけれども指導力という言葉を保育内容とかいう言葉に変えてはどうかと言っていただいているんですけれども支援員の方が日々子どもさんに対してどのように接していただいているかとかっていうところをお聞きしたいと思いましてこのような言葉でひきあわせていただこうかなと思っております。個々にどのような具体的にどのようなところまできくと範囲が広まってしまって結果がまとめにくい部分とかもでてきますので総じて指導員の先生が指導していただいてる日々色々行っていることについてどうかということを保護者にお聞きしたいという目的でこのような言葉にさせていただいております。

●関川会長

はい、ありがとうございます。2-2の資料でも同じように満足度をきいていますが2-2の満足度のところでは指導力のほかに施設の内容、方針きいてますよね。指導力と甲斐委員の求められている保育の内容というのは別物なので事業の方針とか内容についてきく項目があったほうがいいんではないですかというご指摘だと思うですね。それは就学前と比較しながら必要に応じてご検討いただければいいと思いますけれども色々民間もいれて方針とか内容も違ってきていますのでその辺も少しきいていただいたほうがいいかもしれないですね。その他いかがでしょうか。竹村委員、井上委員お願いします。

●竹村委員

就学前児童のいる世帯用の問69ですかね。子育てについてのライフスタイルの希望ということで基本的に育児休業2年間に延長、幼児教育無償化と合わせて質問ということで何歳ぐらいから預けたいですか、当てはまる番号1つにまるをつけてくださいとなっているんですがこの前提、育児休業2年間に延長というこの文章というのはこのアンケート調査の中には表題のところにはでてくるんですか、というのはこれを書く人がこの内容を知らなかったらここにまるをつける内容がかわってくると思うんです。無償化だったらどうか育児休業2年間だったらどうかという前提がまずこれを書く人が理解していないとこの回答はちょっと違ったものになってくるんではないかと思います。あと2歳までの育児休業延長というのは厚生労働省の子育て安心プランの中で幼稚園の1歳児保育と預かり保育の充実というのがこういうプランにあるんですがそれを見越してのことということでいいんでしょうか。大阪府下何市かでこれを見越した形で検討しているということできいてます。東大阪市もその辺を検討されているのかどうかこれも合わせて教えていただけますでしょうか。

●関川会長

はい、ありがとうございます。2歳ぐらいからでも幼稚園でも受け入れられるという事を前提に したアンケート、ニーズを把握したかどうかということですね。

●竹村委員

2歳から預けられる、2歳から預けたいという人がいる中で預け先がないんではないかという今だったらそういう意識があるので、かたや幼稚園でも2歳児預かるよという話が前提であればちょっと回答は変わってくる思うんです。やはり前提というこれを書く人がどれだけの知識があるかによってこれが変わってくるんです。なのでそれを十分伝えておいてほしいなと思います。

●関川会長

それでは回答いただけますでしょうか。そもそもこのかっこ書きは委員の方に注意を受けていた だくために書いたもので本番にはこれはないものですか。

●事務局・山口

一応いれない予定でこの設問につきましては育児休業が2年に延びることと幼児教育の無償化 もあるということを含んで少しちょっと単独で問のほうを作っている分になります。

●関川会長

そうするとそれを知らない市民がかなりいる場合はアンケート調査のねらいは狙い通りの答え にはならないですよね。

●事務局・山口

アンケートを送付させていただくときにアンケートとは別に説明書みたいなものを冊子で毎回 お送りしているんですけれども、そちらに育児休業が延びますよ、幼児教育無償化がありますよと いう制度の説明のほうもそちらで載せさせていただいて、そちらをみながらアンケートに答えてい ただくというような手段をとろうと思っております。

●関川会長

よろしいですか。また他のところは事務局と相談していただいていい方法をお答えいただければ と思います。井上委員お願いします。

●井上委員

確認させていただきたいんですが、産婦は出産1年以内、そうすると就学前児童はどこからスタートされるのかそうではないと対象が重なってしまうことになるので乳児と乳児以外の就学前児童と分けておられるのかその辺りのことを少し教えてください。

●関川会長

はい、お願いします。

●事務局・山口

アンケートの対象者のほうなんですけれども、こちらの分につきましては産後の1年間の方でこのアンケートが届く方については就学前から省くという形、重なるようなことのないようなアンケートの対象者にさせていただこうと思っております。

●井上委員

そのことを明記しないとほんとに重なっているのではないかなと思ってしまいます。でそうすると就学前児童のいる世帯は乳児をお持ちの方は入らない、それか入っている場合もある?

●事務局・山口

そのお子さん1人に対して2部届くことはないんですが、例えば兄弟がいらっしゃたりとかすると就学前の例えば3歳のお子さんがいらっしゃる方と出産間もないお子さん2人兄弟だったりする場合は2部届くことがございますが出産後1年以内の何ヶ月というお子さんに対して就学前のアンケートと産婦のアンケートと2部届かない形でご送付させていただこうと考えております。

●井上委員

ご説明はわかりました。ちょっと考えますね。

●関川委員

0歳乳児を育てているお母さんについては2-2の資料は届かないので2-2のニーズは把握できないということになります。

●事務局・山口

そうですね、私の説明がまずいんですけれども対象は重複するんですが2部届かないといいます か対象は重複しても同じ子に対して違うアンケートは届かないと。

●中川委員

そしたらそもそも産婦を確実に意見をとられたいという意向があってということと産後のことに特化するということと乳幼児も含めた就学前のところ辺の違いというかどうなんでしょう。それがよくわかるんでしょうか、そういうことで産婦のせっかくをとろうとされている意味というのがなんかよく、就学前の時にそれをもう少し入れこめないのか。0歳児を育ててらっしゃるとかいうのでカバーできる部分はあると思うんですけれどもね。ややこしいですね。かたや届いた人、届いてない人とか。

●事務局・山口

就学前のほうに産婦のほうも一緒にまとめた形になりますと91項目ある設問もそこにプラス アルファになると膨大な数になってしまうという懸念もありまして一緒にしてしまうのは難しい のかなと思っております。

●関川会長

子育て環境とか教育保育の利用環境とか聞いてさしあげないと 0 歳児の利用動向とかわからないですよね。

●中川委員

単に育児休業だけなのかそれもわからないですよね。ここにカバーできるような気はするんです よね。

●井上委員

よくわからないんですけれども保育所だったら0歳児さんも預かっておられるのでなんかもう 産婦さんというイメージではないんですよね。1年経っててもね。何でここをわけるのかがしっく りこないんですよね。例えば出産後一ヶ月とか三ヶ月ぐらいのところで産婦ということを意識して 何かをとりたいというんだったらわかるんです。意図が。ただ1年となると保育所の先生にしてみ たらなんの差もなく産婦というイメージがないと思うので。すみません、いい案もなく私の中でも やっとした感じ、不思議です。

●事務局・山口

1年間に出生数が3600件ございまして、うち400件につきまして産婦さんのアンケートをお送りしようと思っております。あとの3200件のかたはアトランダムに就学前の方のを送ろうと思っていますので0歳の方で就学前の方のも意見をとれる方もいてはりますし、逆に産婦さんの意見を聞き入れたいところもありましてその辺は両方といいますか0歳児でもどちらかが届くという形でのアンケートをさせていただこうかなと思っているんですが。

●関川会長

妊婦、産婦両方対象にしてこの時期の支援のニーズを把握したいという意向があってこういう構成になっているんでしょうね。 はい、それではほかにございますでしょうか。

事務局・

すみません、よろしいでしょうか、今産婦用のアンケートを今回とらせてもらうということになったんですけれども妊娠期から産後にかけて切れ目なく支援をしていくということで今取り組みを強化していこうとしているとこでありまして先ほどご意見がありましたように1歳まででは長いのではないかということですけれども主には確かに出産後4ヶ月ぐらいまでの方を対象に妊娠期からの出産後の支援をというところで産後の方がどのようなことを出産後に妊娠、出産の時に困っておられたかとかあと出産後に子育てでどういう風なことを今困っておられてどういう風なことを求めておられるのかというところを特化してききたいというところもありましてこの産婦用アンケートをとらせていただくということで、あと先ほど説明がありましたように0歳から就学前の6年間の対象につきましては産婦のアンケートをとった以外の方を対象に0歳の方も対象にしてアンケートをとってもらうということで考えております。

●関川会長

はい、ありがとうございます。中川委員お願いします。

●中川委員

今の関係でいきますと元々削除される項目中に今振り返って妊娠・出産前後に必要な情報を得ら れていますかとか妊娠の際の市のサービスを知っていますかというなか78、79で就学前児童の 項目での市の独自項目みたいなところにはいっているんですけれども、そういうものをいれたら私 も今井上委員のご質問も含み改めて産婦をとる意味って何なんかなとちょっとよくわからなくて ですね、ニーズにすごく特化するというところも3600中400ですか、9分の1ぐらい1割弱 ぐらいの方がのというのがすごくこれをとることで妊娠中と直後のという方とこの削除した項目 を含めていれることでどうなんだろうなというふうにはちょっとその当時のことをきいてどうだ ったかときいてみてとか0歳児を育ててらっしゃる方みたいな内容で何かカバーできないのかと も思うんですけれどもね、サンプル段階を分けて段階本来とるべきニーズを取れているのかとか、 むしろ皆さんが実際の包括支援センター等で出会ってらっしゃる方の推移を見ている中でそうい うものをキャッチ、ヒアリング等で特定していけるということもあるのではないのかなと思うんで すけれどもね。今産婦と1年以内でとろうというところでお考えであればそういう区分をしてそう いうご兄弟もいてというところなので今はこの子のことか宛名のお子さんですということになっ ていくんだろうと思うんですけれどもちょっとせっかくだったら妊娠中の方で一定しっかり当初 からどういう思いをもっていはるという所でもいいのかなと。一定の歳児の親御さんに聞かせても らうほうが子育ても含めたステージ、今対応されてるものが聞けるのかなと思いました。今概算で すがさっきおっしゃった90ぐらいの就学前のこの精査でどれぐらいの問数になっているかというあたりどういうふうな感触、今は整理上ペケという感じで省いてということをされているんですけれども実際の小さいところですでにこういうアンケートを作られたところで委員も実際やったりされていると、これ私らやっても2時間ぐらいかかったんですけどこんなんみんなお母さんやってくれるでしょうかとか言いながら30とか35,6に収まったんですよね、精査されて。私達はこういう文言がとかも含めて今ざっとみているだけですけれども先ほど東大阪でも別添でその小規模保育事業で子育て包括支援センターといわれても何の事とかそれぞれわからないから別だしにしてこんなところですというのを持ってもらって保育園、認定こども園といわれてもお母さん認定こども園ってわかっていつもいらっしゃってるわけではない支援センターの名称があれば何とかなどというふうに、そういう工夫もしてくださるということあれば是非そうしていただきたいなとこれ記入する立場にたってみると以前よく90間でやってくれはったんだなと一回目のときは思ったんですけれどもそういう工夫もいるんだなと思いますし、いろんな場所で支援センターに持ってきてそういう対応もできますよとか、もちろん何か書いていただくとかしてもいいのかなと。書きやすさというので実際せっかく貴重なアンケートなので回収率、いただくことがとても大事かなと思うので丁寧にしてくださったらと思う所なので。

●関川会長

はい、その他、いかがでしょうか。今の件もご意見として検討いただくということで、よろしいでしょうか。時間の関係もございますのでアンケートに関しましてはこのぐらいにしておきます。 その他案件で幼保連携認定こども園以外の認定こども園の認定についてお願いします。

●事務局・山口

―その他「幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定について」説明―

●関川会長

はい、ありがとうございます。これについてご意見などございますでしょうか。どんな意見がパブリックコメントには寄せられそうですか。

●事務局・山口

正直なところ申しますと一般の市民の方には大変難しい内容であるかなと思っております。実際にお子さんを預ける保護者の方がそれが正しいのか、正しくないのか、いいことなのかどうなのかというところの判断というのが大変難しいのではないのかなと思っているんですけれども他とほかといいますかこの横で表にしてます並べているところをみていただくと例えば1人の1歳児のところであれば6人に1人の先生よりも5人に1人のほうがいいんではないかとかわかっていただけたりとかそこで劣るというこではないということをわかっていただけたらいいかなとは思っております。

●関川会長

はい、竹村委員、幼稚園型の認定こども園について条例適用になるんですがこの内容について仮 に幼稚園関係者からご意見でるとすればどんなご意見になるんでしょうか。

●竹村委員

基本的には3歳児25人以下というのは今までやっていますし、特に大きく変わりはないんです。 市長が認める場合は35人以下にすることができるというのも要は副担任をつけるということに よって35人という形を認めるという形になっているので現状的にそんなに大きく違いはないんですけれども、幼稚園型で0歳児職員配置0歳3人につき1人以上という形で幼稚園型で0歳1歳2歳をどういう風な扱いでするかなという今現在うちの東大阪市で幼稚園型でなっているところは0、1、2歳やられていないんですけれども0、1、2歳をやるとしたらどういう形になるのかなと僕自身がみえてないと思うんですけれどもそういうのは思いはると思います。

●関川会長

これはいかがですか。

●事務局・山口

こちらの分につきましては幼保連携型以外の認定こども園という形のくくりになりますので幼稚園型だけではなく保育所型、地方裁量型も含めましての条例案になりますのでそちらも全てこちらの方でフォローさせていただいている形となっております。

●竹村委員

幼稚園型もこれですよね。

●事務局・山口

はい、学級編制、学級というのは満3歳以上、下の米印1に載せてあるんですけれども学級とは満3歳以上の園児について、教育課程に基づく教育を行うため編制するものという形になっておりますので特に学級編制というものはこちらでは0、1、2歳については部屋でという。

●事務局・川西

幼稚園型とか保育所型とか地方裁量型とか含んだ提案という形になっております。今、竹村委員がおっしゃたように幼稚園型で0、1、2の子ども達を預かることができないかということなんですが、幼稚園型でも認可外という位置づけであれば預かることはできます。それで全体的に載せているんですけども。あくまでも保育所型とか地方裁量型は今東大阪市にはありませんのでどちらかというと東大阪市は幼稚園型についての意見をいただくような形になると思っております。

●関川会長

はい、わかりました。それではよろしいでしょうか。2つ目の案件、平成30年度民間保育園、 小規模保育施設の公募結果についてお願いします。

●事務局・山口

―その他「平成30年度民間保育園、小規模保育施設の公募結果について」説明―

●関川会長

はい、ありがとうございます。これについてご意見、ご質問ございますでしょうか。

●中泉委員

質問なんですけれども \mathbf{D} リージョンの募集をしましたが採択法人はありませんということですが応募も無かったんですか。

●事務局・山口

応募はありました。

●中泉委員

それだけ聞きたかったんです。

●関川会長

はい、その他よろしいでしょうか。整備予定で B、F は当初民間保育園 6 0 定員のものを予定していましたが小規模 2 か所にかえるんですね、小規模の定員は 2 0 名 ?

●事務局・山口

19名ずつになっております。

●関川会長

そうすると枠が小さくなるんですが待機児童の解消には影響しませんか。

●事務局・山口

0、1、2歳で19名ということになりますので通常の60名定員であれば2園作らせていただくのであれば小規模保育施設2園におきかえますと0、1、2歳の定員の数はそのまま確保させていただくことができまして3、4、5歳につきましては既存園での連携枠の確保をもちまして十分対応できるかと考えております。

●関川会長

0.1.2の待機児童の問題に焦点をあてれば小規模で十分に対応できるということなんですね。 その他ございますでしょうか。それでは本日の議題は終了でございます。事務局の方に議事をお返 ししたいと思います。